

Q661. 定額残業代制とはどのような制度ですか？

定額残業代制とは、一定の金額により残業代（時間外割増賃金、休日割増賃金、深夜割増賃金）を支払うことをいいます。定額残業代制は固定残業代制とも呼ばれ、実際の時間外労働の有無を問わずに支払うのが一般的です。

定額残業代制が認められるためには、①賃金の中に割増賃金（残業代）に代わる定額残業代が含まれていることを、合意書または就業規則等により明確にしておくこと、②定額残業代と他の賃金が判別できるよう区別しておくこと、③労基法所定の割増賃金が定額残業代を上回った場合には、その不足額を支払うことが必要です。

定額残業代を基本給の中に含めて支払うことを「定額給制」、他の賃金と明確に分けて支払うことを「手当制」といいます。